

令和8年8月27日

秋田県知事 鈴木 健 太 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会
委 員 長 倉 林 徹

令和7年度地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に
関する評価について(答申)

令和8年8月27日付け障－1198で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法施行
条例(平成15年秋田県条例第76号)第3条第1項第2号の規定に基づく秋田県地方独立
行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

「Ⅰ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置」－「1 質の高い療育の提供」－「(1)疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療
育の提供」のうち「⑥在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入
れ体制の拡充」

当該項目について、「年度計画に係る実績」において、「A評価」としているが、より一層の
利用率向上が望まれる状況にあることから、「B評価」が妥当である。